

議案第 20 号

平 23 都市計画第 1020 号
平成 24 年 (2012 年) 2 月 3 日

山口県都市計画審議会
会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 二 井 関 成

豊浦都市計画道路の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

豊浦都市計画道路の変更 (山口県決定)

豊浦都市計画道路 3・4・1 下畔二ノ浜線ほか 1 路線を次のとおり変更する。

下関北都市計画道路

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・1	下畔二ノ浜線	下関市豊浦町大字川棚字西鬼ヶ液	下関市豊浦町大字川棚字二ノ浜	下関市豊浦町大字川棚字一ノ浜	約 860m	地表式	16m	J R 山陰線と立体交差 幹線街路と平面交差 1 箇所	
	3・4・2	二ノ浜中下線	下関市豊浦町大字川棚字二ノ浜	下関市豊浦町大字川棚字棚田	下関市豊浦町大字川棚字浜	約 1,260m	地表式	16m	幹線街路と平面交差 1 箇所	

理 由

都市計画区域に変更に伴い、都市計画道路の名称を変更しようとするものです。
あわせて、市町村合併による行政区域名の変更に伴い、位置の表示の整理を行います。